

第4回大分市・別府市タクシー特定地域協議会 議事概要

平成23年3月2日（火）

13:30～

コンパルホール（大分市）

1. 開会

第4回大分市・別府市タクシー特定地域協議会を開催。

2. 会長挨拶

- ・前回開催から委員も数名変更しており、若干のおさらいも含めて経緯をご説明したい。
- ・タクシーはドア・ツー・ドアの輸送サービスを提供できる重要な公共交通機関であるが、最近の事業を取り巻く環境は、自家用自動車の普及、少子・高齢化社会の進展、長引く不況等により長期的な需要の低迷が続いている。
- ・事業者の経営環境や運転者の労働環境は悪化し、都市部においては違法駐停車問題やサービスの低下等が顕著になっており、公共交通機関としての役割を十分に果たせていない地域が出てきている。
- ・このように様々な問題を抱えているタクシー事業を適正化・活性化させ、地域の公共交通としての機能を回復させるために、一昨年10月にタクシー適正化・活性化特別措置法が制定され、大分市と別府市が特定地域として指定されたところ。
- ・全国で156の特定地域が指定され、新たな輸送力の加入を実質的に抑制された措置を講じた中で、適正化・活性化の取組がスタートした。
- ・大分・別府両地区の現状を踏まえ、公共交通機関としてのタクシーのあり方について、方向性等を確認するとともに、事業の適正化・活性化に向けた取組について、皆様方にご議論していただき、昨年3月に地域計画としてまとめられたところ。
- ・本日の協議会においては、地域計画策定後一年を経過するにあたり、当該地域における事業者の取組の進捗等についてフォローアップをしていただくことになっている。
- ・特定地域協議会は地域計画を定めたから終わりではなく、地域計画に沿った事業が的確に実施され、利用者利便の向上をはじめ、地域計画の目標への到達度について、検証を行う役割を担っている。
- ・そのため特定地域に指定されている間は、定期的を開催することとなっている。
- ・皆様方から忌憚のないご意見をいただき、意義のある会議としたい。

3. 議題

(1) 地域計画に対する取組状況について

[事務局]

(資料説明)

- ・ タクシー適正化・活性化法施行に伴う動向
- ・ 大分市・別府市におけるタクシーの現状
- ・ 県下タクシー事業の輸送実績推移
- ・ 特定事業計画 認定状況
- ・ 地域計画に定める特定事業計画
- ・ 特定事業計画の主な記載状況について
- ・ 特定事業計画実施済状況

(会長)

特定事業の中でも、タクシーチケットの統一化・広域化は新しい取組となっているが、具体的な中身、進捗、利用者にとってどんなメリットがあるのか等、補足説明をいただきたい。

【漢委員】

- ・ 1月1日をもって、別府・鶴崎地区が最初にスタートした。
- ・ 今まで協同組合ごとにあったものが一本化して、「大分県タクシーチケット協同組合」として新たにスタートすることになる。手数料を安くし、経費節減を図る。
- ・ 大分のチケットがあれば、他の地域においても利用できるように進めている。
- ・ 他所の地域から来られるお客様も、その地域のチケットを大分で利用できる。
- ・ ICカード化についても対応できるように進めている。

(会長)

事務局からの報告について、ご質問やご意見等をいただきたい。

【内田委員】

個人タクシーもタクシーチケットを使えるようになったのか。

【漢委員】

- ・ 個人タクシーは入っていない。

【山口委員】

- ・ 別府のチケット組合は慢性赤字で債務超過だったので、早く解決しようと思っていた。
- ・ 清算して残った債務に関しては、株主が持株比率に応じて負担をする。
- ・ 既に2月の大分県チケット組合の理事会において、別府市チケット組合と鶴崎地区チケ

ット組合の会員が賛助会員として加盟する、と決議をいただいた。既に全社が加入し、新しいチケットをいただいている。既に別府と鶴崎において利用されている。

- ・ 漢会長が4月1日と申したのは、3月31日をもって、別府と鶴崎のチケットが使えなくなるという意味である。現実には既に実施済みということである。

(会長)

- ・ タクシーの利用は右肩下がりである。新たな需要の創出はなかなか難しい状況にある。
- ・ 両地区とも特定事業計画を100%申請され、積極的に取り組んでいただいている。
- ・ 他の特定地域の取組状況と比較してみれば、評価できるのではないかと思う。
- ・ 両地区あわせて5割以上の事業者が、事業再構築に取り組んでいただいているが、運輸局が示した目安数値からしてみれば、少し歩みが遅いのではないかとと思われる。
- ・ 事業再構築に取り組んでいただいている、大分市・別府市両地区の会長に供給抑制策にかかる現状、苦労話、次のステップに向けた方針等をお聞かせいただきたい。

【漢委員】

- ・ 本年度は、主として「活性化」に力点をおいてきた。
- ・ 台数の問題については、23年度から本格的に取り組んでいこうと考えている。違法駐車等の問題も少しずつ解決していくと思われる。
- ・ 一番の問題は景気の回復であるが、なかなか思うように進まない。
- ・ 我々も色々と知恵を出しながら、まずは「活性化」に頑張ろうということでご理解を願いたい。

【山口委員】

- ・ 1者廃止と20年以前にも各者減車しているため、車両数は随分少なくなった。
- ・ 1事業者あたりの保有台数が、大分市に比べて大きいので、減車に対応しやすかった。
- ・ 別府は観光地であり、季節・週末等、需要が非常に大きくなる時期がある。各者ビジネスチャンスを逃したくないという気持ちがあり、このような減車状況にある。
- ・ 事業者の経営再建や運転者の労働環境の改善もあるので、現在の市場状況を考えれば、引き続き努力していかねばならないと認識している。

(会長)

- ・ 行政処分を逃れるために減車をするということではないと思うが、各者とも事業の現状をよく認識し、パイに応じた効率的な運行をし、実車率そのものを上げていく努力をしていただきたい。それ故、今後も事業再構築に取り組んでいただくことが必要である。
- ・ タクシーの運転者の立場から、ご意見等をいただきたい。

【衛藤委員】

- ・ 運賃ダンピングが相変わらず横行している。
- ・ 「具体的街頭指導の推進」や「ステッカー・ポスター等による広報活動の推進」等、4者ほど特定事業にでていますが、具体的にどう取り組んだのか教えてほしい。

【朝来委員】

- ・ 別府だが、旅行社からの値下げ要求がでている。何とか業界全体で、行政等を含めて解決できないだろうか。

【山口委員】

- ・ 協会内で他の事業者から聞いている範囲でお答えしたい。
- ・ ホテルや旅館とはもっと厳しい条件で受けている。
- ・ 国体やビーコンプラザでの学会等のイベントにおいては、別府市タクシーチケット組合が前面に出て契約をしていた。チケット組合統一後も引き続き、同じ対応をしたい。
- ・ 全者の状況を完全に把握できていないので、協会が足並みを揃えて、ダンピング防止に取り組めていないのが現状である。

【漢委員】

- ・ (運賃のダンピング防止) ステッカーは全車両に貼っている。
- ・ 大分市においては定期的に街頭指導も行なっている。規約も厳しく、違反があれば協同組合から外れていただくことにもなっている。
- ・ 乗務員に対しても自分たちで首を締めるようなことはやめよう、と取り組んでいる。
- ・ 各地域の入札等において、いくらで走っていただけるかとよく聞かれるが、運賃は認可運賃であるということ、協会の方でとりまとめて説明している。

【運輸支局】

- ・ 認可運賃であり、運賃でサービスするというのはもってのほかだ。
- ・ 運賃のサービスをするという事は、安全を切り捨てることにも繋がる。
- ・ 会合等で、認可運賃は業界や利用者を守るものだと言っているが、目に余る部分があれば、それなりの対応が必要になる。

(会長)

次に、行政サイドから、施策等を紹介していただきたい。

【宮崎代理】(大分県)

- ・ 少子高齢化社会となり、タクシーは公共交通機関としてますます大切な存在になる。事

業を活性化していただき、市民の足として頑張っていただきたい。

- ・「大分空港周辺の観光タクシー」について（2月27日開始）
空港の利用促進のために、宣伝していただきたい。
- ・ICカード「めじろんニモカ」について
昨年12月26日から、大分市内の路線バスで使用開始。
今後、色々なお店でも使えるようになる。将来的にタクシーでも利用できるようなればいい。

【内田委員】（大分市）

- ・大分駅付近連続立体交差事業に関して、中央通り、北口駅前広場、駅南シンボルロードの整備を今後行っていく。
- ・タクシーに関係してくる部分は、中央通りについては、6車線から4車線にするという考え方。北口駅前広場については、タクシーをどう送り込むのか、今までのあり方でよかったのか等を話し合う場として、昨日「大分都心南北軸整備に関する連絡調整会議」を立ち上げたところ。
- ・将来的にどのような整備をしていくか検討していく。ご協力をよろしくお願ひしたい。

【漢委員】

- ・是非、高架下にタクシープールを設けていただき、ショットガン方式を導入してほしい。
- ・中央通り（4車線化）については、先にありきであってはいけない。
- ・中心街の活性化ということであれば、バスやタクシー等で寄り着きやすいことが重要。人を集めることが活性化につながると思う。
- ・絵に描いた餅になってはいけない。

【安倍委員】（労働局）

- ・中小企業に対する支援について（最低賃金引き上げ）
民主党マニフェストに基づき、643円→800円以上に目指す事業者に対し支援。
- ・賃金制度や労働時間管理の指導助言について
来年度は、業界の指導員（自動車労務改善推進員）と法令の専門家がペアになって活動するための予算措置がされている。
- ・「タクシー運転者の最低賃金について」（パンフレット）について
わかりやすく解説されているので活用されたい。

【伊東代理】（県警）

- ・大道陸橋の通行止めに伴う、仮設の踏切設置について
実車のタクシーのみ通行できるようにしている。ご迷惑をおかけしている。

今のところ、交通事故や大きな渋滞はみられない。もう暫くご協力をお願いしたい。

- ・来年度、パーキングメーター（56基）を老朽化のため、すべて撤去したい。
それに伴い、現在のパーキングメーターの場所をタクシーの待場にしたり、貨物の荷捌き場にしたり、高齢運転者等の専用駐車区画の拡充等の計画を現在検討している。
現在のタクシーの待場の利用状況や宅配業者の駐車状況等、情報提供をお願いしたい。

（会長）

最後に何かご発言はありますか。

【小野委員】

- ・収支的に厳しい中であるけれども、しっかりやってほしい。
- ・人的な面では、業界の努力でもっとサービスを充実できる部分がある。
例えば、チャイルドシートの導入や福祉タクシーの充実など、弱者に配慮したサービスを提供していけば、利用者がもっと増えていく可能性がある。
- ・一般的に福祉の分野はまだまだ充実していない。サービスの内容を再点検し、特に福祉の方に力を入れていけば、厳しい現状も打開できるのではないかと。

【高松委員】

- ・タクシー業の厳しい現状や、改善していこうという意気込みが非常に感じられた。
- ・高齢化社会が進めば進むほど、タクシーを中心とした公共交通機関の利用頻度は上がっていくと思う。今後の市場は狭まるのではなくて、むしろ広がるのではないかと。
- ・車両代、ガソリン代、保険料も上がっていく。維持費が高くなり、車を持ちにくくなる世の中になるのではないかと。
- ・バス・タクシー・JR等で決済手段が統一化・簡便化されることが、利用者にとって有用な手段だと思う。
- ・利用者からの電話を待つ、流すというだけでなく、「個人」と契約していただいて、フランチャイズのようにすれば、緊急時はいつでもタクシーを呼ぶことができるという安心感が生まれる。「個人」に対するアプローチをし、細やかな対応をしていけば、将来的に利用者の広がりがかなり期待できるのではないかと。

（会長）

特定事業や事業再構築の取組がスタートしたばかりである。目標の達成状況についての総括ができない状況なので、更なる事業再構築など今後の取組に期待するとともに、一定程度の期間を経て、量的・数値的評価ができる時まで、取組を見守っていくということで確認したいが、如何でしょうか。

《一同拍手で確認》

(2) その他

特になし

[事務局]

今後も地域計画の実施状況について、時機を見て検証を行っていきたい。一年後ぐらいを想定している。次回もご出席方よろしく申し上げます。

4. 閉会 (15:07)

【配布資料】

- ・ 協議会議事次第
- ・ 配席図
- ・ 大分市、別府市タクシー特定地域協議会地域計画に対する取組状況
- ・ 大分市、別府市タクシー特定地域協議会地域計画 (合同会議用)
- ・ 大分市、別府市タクシー特定地域協議会設置要綱 (合同会議用)